

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月18日

支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

衆議院庁舎等13需要場所で使用する電気 一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 本件は、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、事前に紙入札参加及び紙契約締結理由書を提出することで、紙入札方式で参加することができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年衆議院競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」においてA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 「衆議院所管の物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成26年6月25日事務総長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(6) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院第二別館7階

衆議院庶務部会計課調達係 電話 03-3581-5111 内線 34354

(2) 入札説明書の交付方法

ア 交付方法 上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

イ 交付期間 令和6年11月18日（月）～12月17日（火）

（国会に置かれる機関の休日に関する法律第1条に規定された休日を除く）

10時00分～17時00分

ただし、令和6年12月17日（火）は10時00分～12時00分。

※当面、郵送による入札説明書の交付に応じることとするが、必ずその旨を連絡の上、返信用封筒を上記(1)の場所に送付すること。

(3) 入札書以外の提出書類等の提出期限及び場所

ア 期限 令和6年12月17日（火）12時00分

イ 場所 電子入札による場合は、電子調達システムにより提出すること。

紙による入札の場合は、上記(1)に示す場所に提出すること。

※紙による入札の場合、当面、郵送による提出に応じることとするが、その場合は上記(1)の場所に送付するとともに、必ずその旨を連絡すること。また、期限は厳守すること。

(4) 入札書の受領期限

令和7年1月14日（火）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年1月15日（水）11時00分

イ 場所 衆議院第二別館 5 階 会計課入札室

4 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用した入札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を支出負担行為担当官の指定する日までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した当該書類について、説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。